



地方独立行政法人広島市立病院機構
安佐市民病院広報紙
—第44号—

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目 1-1

TEL : 082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>



地方独立行政法人 広島市立病院機構
広島市立安佐市民病院

薬剤部主任部長

藤井 静香

◆薬剤部主任部長就任挨拶

昨年4月に薬剤部主任部長を拝命いたしました藤井静香です。

8月豪雨による広島市の土砂災害では、薬剤部においても前途ある薬剤師を亡くし、ご家族の悲しみは想像に難くありません。心からご冥福をお祈りします。

私は昭和54年に「安佐市民病院開設準備室勤務」として採用され、以後ずっと安佐市民病院とともに歩んできました。今回は現在の病院薬剤師業務と今後の展開について述べさせていただきます。

★治験とジェネリック医薬品（後発医薬品）について

新薬（先発医薬品）は「治験」という国の承認を得るための臨床試験を重ね、有効性と安全性が確認されたものだけが世の中に出ます。それは研究者と医師の力だけでなく、患者さんたちの協力なしでは新薬開発は行えません。当院でも2000年より約50件の治験を受託し、薬剤師が治験コーディネーター（CRC）としてのサポートを行っています。

また、新薬の特許終了後に販売されるジェネリック医薬品の普及は、患者さんの負担の軽減、医療保険財



政の改善に資するものと考えられます。院内でも多くの後発医薬品を採用していますが、その採用に際しては、薬剤師の視点で品質の確保、情報提供の体制が整った製薬会社、製剤剤型などで付加価値のある薬剤を選択しています。

★薬剤師の専門性とチーム医療

医療の進歩とともに、より専門的知識が求められています。がん、感染症制御、糖尿病、NST（栄養サポートチーム）、治験等の専門・認定資格を有する薬剤師を育ててきました。それは診療チームの中で、薬剤師としての使命感から自ら取得していった資格でもあります。患者さんのために何ができるかを常に考えながら、多職種チームと協力し、日々の業務を行っています。

★臨床薬剤業務と医療安全

全病棟に薬剤師を2名ずつ配置し、常に病棟に薬剤師がいる状況を保っています。健康食品等を含む常用薬の確認、腎機能の把握、薬の作用と副作用モニタリング等を評価し、処方提案をしています。また、病棟にある医薬品の管理、スタッフとの良好な連携で医療安全の確保を担っています。

★今後の展開

院外処方や訪問薬剤指導を担っていただいている開局薬局との薬薬連携、家族・介護者にもわかりやすいお薬手帳の上手な活用や情報交換が必要となります。院内だけでなく地域の医療スタッフの方々と一緒に安全で有効な医療を提供できることを目指しております。

【病院機能評価】

安佐市民病院の理念と基本方針

理念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得 にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。



急性心筋梗塞

について

循環器内科主任部長 佐々木 正太



循環器内科スタッフ

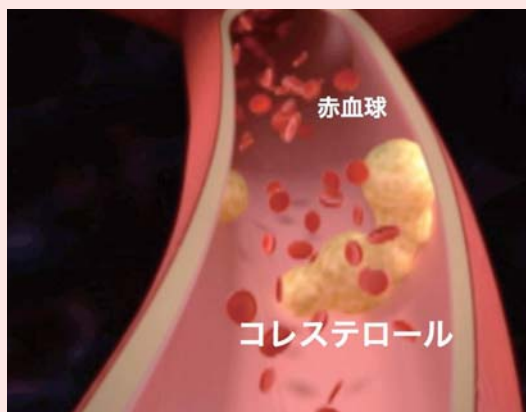
緒言

皆さんは心筋梗塞という病気をご存知ですか。そう、よくテレビで心臓発作を起こした役の俳優さんが、胸を押さえウツと呻きながら倒れる病気です。心臓の筋肉に血液を送る血管(冠動脈)が閉塞することで発症、不整脈や心不全を併発するため生命に関わります。循環器内科は、この急性心筋梗塞の治療を行う専門科です。

予防的観点

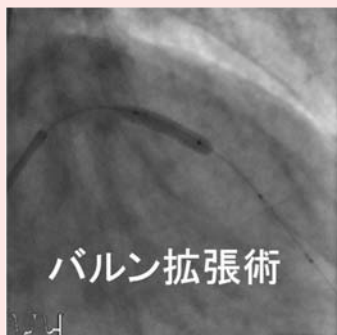
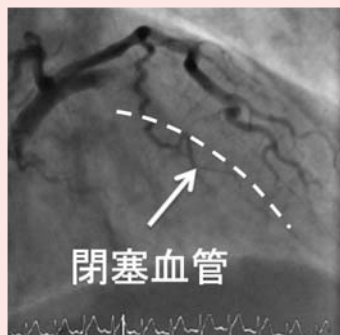
人一倍元気でご飯をおいしく食べていたひと（早飯のメタボ体型）が突然倒れる、あるいは『あのひとは朝まで元気だったのにねー』と言われて急死する場合、その7割が心臓死であることが知られています。

何故、突然血管が詰まるのでしょうか。『ヒトは血管から老いる』と言われますが、右の図に示すのは血管内に黄色いコレステロールが付着した動脈硬化イメージです。この蓄積した悪玉コレステロールの塊がはじけると、血流障害の原因となる血栓が形成され、急性心筋梗塞が発症します。血栓は短時間でできるため、半数の方には前触れがありません。上述のメタボ、高血圧、糖尿病、脂質異常、喫煙が発症に深く関与するため、指摘を受けた方は早めの予防加療が肝要です。



発症後の治療

ひとたび心筋梗塞を発症すると、今まで体験したことがないほど胸が苦しくなるため、殆どの患者さんは救急車で来院されます。深夜や早朝に入院される場合も多く、その際には循環器内科医に緊急招集連絡が入り、短時間で診療チームが集まる体制が来ています。と同時に行うカテーテル(血管造影用の管)治療は切らずに行う手術であり、閉塞した血管をバルーンやステントで拡げることで血流を再開させます(図)。



最後に

心筋梗塞発症後の手術は、あくまで後出しじゃんけんの治療です。心臓の筋力が完全に元通りになることはありません。肝心なのは血圧、コレステロールや血糖に異常値があれば、是正とともに予防することです。動脈硬化進展因子があれば、かかりつけ医の先生と相談して生活習慣の改善に努めましょう。

インフルエンザの 予防と治療



インフルエンザとは

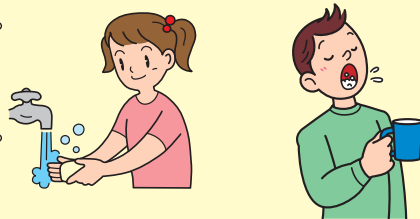
インフルエンザは、12月から3月頃に流行します。高熱、咳や咽頭痛などの上気道炎症状、関節痛および筋肉痛などが見られます。主な感染経路は咳やくしゃみによって唾液などが飛び散った飛沫を吸い込むことによる飛沫感染です。その他、物に付着したウイルスを触った後にその手で粘膜に触れることによる接触感染があります。感染後、1～3日の潜伏期間を経て発症し、多くは1週間程度で回復しますが、肺炎や脳症などで重症化することもあります。重症化しやすいのは、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患のある人、免疫低下状態にある人、乳幼児や高齢者などです。

インフルエンザにかからないために

1. インフルエンザワクチンの接種により、感染後の発症を抑制する効果が期待できます。また、発症した場合でも症状が軽くてすむ効果があります。毎年、流行株の予測に基づいてワクチンが製造されています。接種後、効果が出てくるまでに2～4週間ほど必要です。シーズン前にワクチン接種を受けると良いでしょう。特に重症化しやすい人には重要となります。
2. 流水や石鹸による手洗いは、物を触った時に付着したインフルエンザウイルスを除去するのに効果があります。アルコールによる手指消毒も有効です。
3. うがいは口の中やのどに付着したインフルエンザウイルスを除去するのに効果があります。
4. マスクはウイルスの飛沫から防御します。
5. 空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が低下し、感染しやすくなります。適度な湿度を保つことが必要です。
6. 抵抗力が落ちると感染しやすくなります。十分な休養と栄養を心がけ、抵抗力を保ちましょう。
7. インフルエンザの流行期には、人混みを避けることも重要です。

咳エチケット

咳やくしゃみが出る人はマスクを着用して周囲へ配慮しましょう。

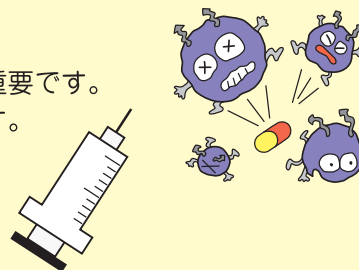


出席停止期間

学校保健安全法で、発症後5日間かつ解熱後2日間（幼児では3日間）出席停止となります。

インフルエンザの治療

安静にして十分な休養をとることやしっかり水分を補給することが重要です。高熱で水分摂取などがしっかり出来ない場合には解熱鎮痛薬を用います。お薬を使用される場合はかかりつけ医にご相談ください。二次感染が疑われる場合には抗菌薬を使用します。



抗インフルエンザ薬

重症化しやすい人にはウイルスの増殖を抑制する薬（内服薬、吸入薬、点滴薬など）を使用する場合もあります。使用する場合には、医師の指示通りに使用することが重要です。

医療安全対策への取り組みのご紹介

◆「人は誰でも間違える」謙虚な姿勢で業務に臨む

当院の医療安全管理に関する基本姿勢は、医療事故の発生予防や再発防止のために、医療システムの不備に注目し、その根本原因を究明し改善することによって、患者さんに信頼される医療サービスを提供していくことです。私達は「人は誰でも間違える」ことから、謙虚な姿勢で業務に臨まなければなりません。そのために全職員が協力してミスをしないシステム作りや、院内で決められた安全ルールを守ることができる人材の育成を目指しています。専従リスクマネージャーの主な業務として、医療現場で発生したヒヤリ・ハット事象の収集を行っています。ハインリッヒの法則では「1件の重大な事故・災害の背後には、29件の軽微な事故・災害があり、その背景には300件の異常がある」と言われています。重大な事故の発生を未然に防止するために、当院ではどんな微細なミスや異常でも報告することを義務付けています。

◆決定したルールを「ひとり一人が当たり前に守る」

分析検討が必要なときは、部署の代表者19名で構成される医療安全管理委員会で協議し、再発防止に向けた改善策を検討し、全部署の責任者で構成される部長会等で情報を共有しています。決定したルールを「ひとり一人が当たり前に守る」ことができるよう、実践現場での定着を目指し、看護部リスクマネージャー会議や医療安全チーム会のメンバーで協力して取り組んでいます。そして、患者さんへの関わりにおいて発生したものは、その影響の有無に関わらずご本人・ご家族に説明することを原則としています。ヒューマンエラーを防止するために職員には指差し呼称による確認を義務付けています。最近では、患者さんのせん妄や不穏による点滴自己抜去や転倒等、入院患者さんの高齢化に伴って起こる問題も多くあります。今後も患者さん・ご家族と一緒に事故発生防止に取り組んでまいります。

現在、安全教育はマンネリ化しないことが大切だと考え、広島市病院機構4病院はじめ近隣の公的病院と情報交換しながら院内研修会の工夫も行っています。今後もより一層の安全文化を作り上げていく為に、様々な活動に取り組んでまいりたいと思います。



医療安全管理者
山本 浩一

心不全外来看護について

近年高齢化がすすむに伴って、心不全の患者さんは年々増加しています。心不全は体重・血圧の管理、薬をきちんと飲むこと、減塩食を実行するなど、患者さん自身が自分の体に気を配ることによって、増悪による再入院予防につながる病気です。

私は2013年に「慢性心不全看護認定看護師」を取得し、患者さんが少しでも早く回復し、退院後の生活が快適に送れるよう、看護師や多職種のスタッフと連携し、支援を行っています。

活動の一つとして、週1回、外来患者さんの個別面接を行っています。患者さんが医師の定期診察を受けた後、ご自宅で困っていること、何に気をつけて生活したらよいか、薬の飲み方など、生活の様々な相談を受けます。心不全は自宅での自己管理がとても重要ですが、自分の病気と向き合い、様々な制限を生活にうまく取り入れて暮らしていくのは本当に大変です。長い期間にわたり自己管理を行いながら、その人らしく生活が出来るよう、患者さんと一緒に相談し、それぞれにあった方法を考え実践してもらっています。頑張っておられる患者さんと話をすることで、私の方が元気をもらうことも多いです。

また当院では月1回、心臓病教室を開催しています。患者さん・家族、地域の医療機関のスタッフ、誰でも参加可能で費用・予約も不要です。病気のことや薬のこと、食生活、運動、生活全般の注意など、毎月違ったテーマに応じ多職種のスタッフがお話をしています。その後グループワークを行い、患者さんの疑問や困っておられることを、医師・看護師・栄養士・薬剤師・理学療法士がお答えしたり、患者さん同士でお話をしたりしています。地域の医療機関のスタッフやケアマネージャーからは、患者さんを支援するために困っていることや、私たちへの要望などを実際にお聞きしています。

今後も地域医療機関の方と顔の見える関係づくりをして、地域で患者さんを支える体制を作っていこうと考えています。心臓病教室にぜひ足をお運びください。



慢性心不全看護認定看護師
小林 志津江

認知症看護

について



認知症看護認定看護師
上石 久子

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が正常に機能しなくなったために様々な障害が起こり、日常生活、社会生活を送る上で支障をきたす状態を指します。認知症患者さんは、入院という環境の変化に適応することが難しくなることや、ここがどこか分からなくなるなどの症状がでるため不安となります。また、自分の思いをうまく伝えることも難しいため混乱してしまうことがあります。そこで、認知症の人が安心して治療をうけるための環境づくりをしています。日常生活の中で「できないこと」ばかりに目をむけるのではなく「できにくいこと」や「できること」を看護師が継続してできるようにサポートしていきます。そのことで、患者さんの自尊心が保てるかわかりができると考えています。そうすることで、治療を終えて住み慣れた場所へ帰ることができます。

現在高齢者総合支援チームの一員として活動しています。そのチームの中にある認知症グループでは、認知症看護を充実させることを目標に活動しています。入院中でも認知症患者さんの笑顔が多くみられるようなかわりを行っていきたいと考えています。

家族が作った「認知症」早期発見のめやす (認知症のひとと家族の会 作成)

日常生活の暮らしの中で、認知症ではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあ

ればかかりつけ医に相談してみましょう。

もの忘れがひどい

- ☐ 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- ☐ 同じことを何度も言う・問う・する
- ☐ しまい忘れや置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

判断・理解力が衰える

- ☐ 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 新しいことが覚えられない
- ☐ 話しのつじつまが合わない
- ☐ テレビ番組の内容が理解できなくなった

時間・場所がわからない

- ☐ 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ☐ 慣れた道でも迷うことがある

人柄が変わる

- ☐ 些細なことで怒りっぽくなった
- ☐ 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- ☐ 自分の失敗を人のせいにする
- ☐ 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

不安感が強い

- ☐ ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- ☐ 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ☐ 「頭が変になった」と本人が訴える

意欲がなくなる

- ☐ 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ☐ ふさぎこんで何をするのも億劫がりいやがる

「在宅緩和ケアに関する市民講演会」開催のお知らせ

来る平成27年3月14日(土)、広島市立安佐市民病院にて在宅緩和ケアに関する市民講演会を開催いたします。

当院は平成26年度広島県より「地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、本事業のなかで、市民の皆様ががん治療における緩和ケアを深めること、そして緩和ケアがみなさんの地域や自宅でうけられることを推進する目的でこの講演会を企画いたしました。

特別講演の講師には、宝塚市立病院緩和ケア病棟に勤務されている沼野尚美先生をお迎えしています。沼野先生は、チャプレン(聖職者)として患者さんやご家族のカウンセリングに従事され、病院で活躍されるチャプレンカウンセラーとして全国的に大変ご高名な方です。先生の多くの豊かな経験のなかから、病気とどのように向き合い、闘病しながら生きること、死ぬこと、そして人と関わることの大切さについて、ユーモアを織り交ぜながら、わかりやすくお話していただく予定です。

また、話題提供として、現在安佐市民病院が取り組んでいる「がんと診断されたときから始まる緩和ケアと在宅緩和ケアまでの流れ」について、市民の皆様がわかりやすく解説させていただく予定です。

日時：平成27年3月14日(土) 午前9:30開始(2時間の予定)

場所：広島市立安佐市民病院 南館3階 講堂

参加：無料(ただし、事前の参加申し込みが必要です)

参加申し込みの詳細については、後日、病院内のポスター掲示でお知らせします。

豆腐と豆乳で

ダブル

W大豆の健康みそなべ



1人分：160kCal 塩分1.9g

（材料2人分）

絹ごし豆腐… 1丁（300g）
 ほうれん草… 80g
 生しいたけ… 3枚
 にんじん… 1/4本（40g）
 こんぶ… 5×10cm 1枚
 水… 2/3カップ
 a みりん… 小さじ2
 塩… 小さじ1/4
 みそ… 大さじ1
 豆乳… 2/3カップ

寒い季節には鍋料理が食べたくなりますが、塩分が高くなりがちです。そこで豆乳のコクで少しの塩分でもおいしく食べることができるレシピをご紹介します。

作り方

- ①ほうれん草は根本を切り落とし、食べやすい大きさに切る。
- ②しいたけは石づきを切り除いて半分に切る。にんじんは皮をむいて薄い輪切りにする。豆腐は6等分に切る。
- ③鍋にこんぶを敷いて②の材料を並べる。aを注いで中火にかけ、2分煮る。
- ④みそを溶き入れて豆乳を注ぎ、ふつふつとしてきたら弱火で2～3分煮る。ほうれん草を少しずつ加え、しんなりになったら完成♪

★ポイント

豆腐や豆乳の原料である大豆は『畑の肉』といわれるほどタンパク質が豊富！そのためお肉やお魚の代わりとして使えます。また、豆腐は脂身の多いお肉やお魚に比べてカロリーが抑えられるだけでなく、ポリウムがあり満腹感が得られるのでメタボ予防にはおすすめです。冬の味覚である牡蠣やゆずを入れてアレンジするのもいいですね。

参考：栄養と料理
 （栄養室栄養士 保本 梨沙）



お忘れ物等 について

安佐市民病院では、事務室庶務係において皆さまのお忘れ物等をお預かりしております。

病院内でお忘れ物又は落し物をしたことに気がついた場合は、お近くの職員へお声かけいただくか、南館の3階にある事務室庶務係までお越しください。

また、ご帰宅後にお気づきになった場合は、お電話でのお問い合わせも受け付けております。

お忘れ物等の保管の目安は、事務室庶務係へ届けられた日からおよそ3ヶ月間です。お問い合わせいただいた時点で事務室庶務係に届いていない場合は、ご連絡先をお聞きし、届出があり次第ご連絡を差し上げております。

ご不明な点は、
事務室庶務係まで
 遠慮なくご連絡ください。



患者の権利

広島市立安佐市民病院は、患者の権利に関する「リスボン宣言」を擁護し、患者の最善の利益のために安全で質の高い医療を目指します。

1. **良質の医療を受ける権利**
 良質で適切な医療を公平に受ける権利があります。
2. **情報を知る権利**
 ご自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。
3. **自己決定の権利**
 ご自身の健康状態について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思で検査や治療方法を選ぶ権利があります。
4. **選択の自由の権利**
 病院あるいは保健サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。
 セカンド・オピニオン（別の医師の意見を求める権利）を求める権利があります。
5. **健康教育を受ける権利**
 健康的なライフスタイルや、疾病の予防および早期発見等に関する情報を与えられた上で自己選択（インフォームド・チョイス）できる権利があります。
6. **個人情報・プライバシーが守られる権利**
 医療従事者が医療上知り得た個人情報は保護され、プライバシーが守られる権利があります。
7. **尊厳が守られる権利**
 個人として尊重され、尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるための、あらゆる可能な支援を受ける権利があります。

お願い

当院で安全で質の高い医療・看護が適切に受けられるためご協力をお願いします。

- ・ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に伝え、医療従事者と共同して診療に参加してください。
- ・快適な療養環境の維持に協力をお願いします。
- ・医療安全の実践に協力をお願いします。
- ・病院の規則を守ってください。
- ・他の患者の療養に支障を与えないように配慮をお願いします。
- ・医療人の育成に協力をお願いします。
- ・現在考えられる安全な臨床医学の範囲を超える要求には応じられないことをご承知ください。